

## 証明書コンビニ交付サービスについて

青森市戸籍総合情報システムの移行切替作業に伴い、コンビニエンスストア等で取得できる「戸籍証明書」「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「各種税証明書（所得証明書、課税証明書、所得・課税証明書）」「戸籍の附票の写し」の交付および、戸籍証明書に係る「利用者登録サービス」について、次の期間休止いたします。

※利用者登録サービスとは、本籍地と異なる市区町村にお住まいの方が、コンビニ交付サービスで戸籍に関する証明書を取得するために行う手続き

### 1 休止期間

令和5年12月27日(水)6時30分 から 令和6年1月9日(火)23時00分 まで

### 2 休止する店舗

本市の証明書交付を取扱う全国のコンビニエンスストアやスーパー等

※なお、市民課窓口（駅前庁舎・浪岡庁舎）および各支所・情報コーナーでは、年末年始（12月29日～1月3日）を除き通常通りすべての証明書を交付しております。

### 3 周知方法

広報あおもり（12月1日号、12月15日号）

青森市ホームページ、その他SNS

支所・情報コーナー等へのポスター掲示（別紙）

# 住民票等の証明書コンビニ交付の休止

**令和5年12月27日（水）午前6：30から**

**令和6年1月9日（火）午後11：00まで**

システム切替作業のため、コンビニ等全店舗での青森市の証明書交付サービスを休止いたします。

## ■ 休止する証明書

- ・戸籍証明書 ・住民票の写し ・印鑑登録証明書
- ・各種税証明書（所得証明書、課税証明書、所得・課税証明書）
- ・戸籍の附票の写し
- ・戸籍証明書に係る「利用者登録サービス」

は上記の期間休止いたします。

**市民課窓口（駅前庁舎・浪岡庁舎）、各支所・情報コーナーでは、年末年始（12月29日～1月3日）を除き、通常通りすべての証明書を交付しております。ご利用ください。**

